

さいたま市水道局告示第 100 号

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 16 条の 2 第 1 項に規定する指定給水装置工事事業者として、次のとおり指定したので、さいたま市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 13 年さいたま市水道部企業管理規程第 40 号）第 11 条第 1 号の規定により告示する。

令和 8 年 7 月 14 日

さいたま市水道事業管理者 小 島 豪 彦

- 1 指定年月日
 - 令和 8 年 6 月 30 日
- 2 指定の有効期間
 - 令和 8 年 6 月 30 日から令和 13 年 6 月 29 日まで
- 3 指定した事業者
 - 次の表のとおり

指定番号	名称	住所	代表者名
第 1530 号	マコト住設株式会社	山梨県甲斐市西八幡 2 3 0 1 番地 2	原 誠
第 1531 号	株式会社モトホリック	埼玉県さいたま市中央区上峰三丁目 1 1 番 1 7 号	大越 来